

広島市

男女共同参画社会の実現に向けたアンケート調査

アンケートご協力をお願い

日ごろから、本市行政の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本市では、平成13年9月に制定した「広島市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画社会の実現を目指して様々な取組を実施しています。男女共同参画社会とは、男女の人権が尊重され、対等なパートナーシップに基づき、一人一人が多様な個性や能力を十分に発揮できる社会です。

このたび、市民の皆様の男女共同参画に関する意識や実態などをお聞きし、今後の施策の実施に当たっての参考とするため、標記アンケート調査を実施することにしました。

調査は、広島市にお住まいの15歳以上の方の中から無作為に3,500人を抽出させていただき、ご回答をお願いするものです。調査は無記名でお答えいただき、回答の結果は統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、この調査票に記載された事項については、調査以外の目的には使用いたしません。

なお、調査結果については、まとまり次第、本市ホームページで公表する予定です。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解の上、調査にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和6年 月

広島市長 松 井 一 實

12月〇日(〇)までにご回答をお願いします。
所要時間は約15分です。

1 回答方法 ※次のいずれかの方法で回答してください。

① インターネット回答

- スマートフォン、タブレット、パソコンで下記へアクセスして回答してください。(詳細は2ページ目をご参照ください)。

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/danjo〇〇〇〇>

ID「〇〇〇〇」 パスワード「〇〇〇〇」

- インターネット回答された場合、この調査票への記入及び返送は必要ありません。

QRコード

スマートフォンからは、上記二次元コードを読み取って回答ページにアクセスできます。

② 調査票(この冊子)による回答

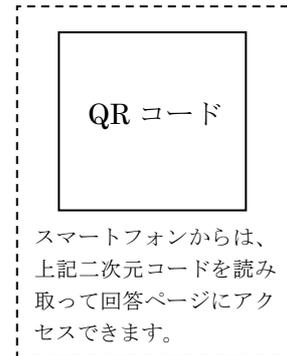
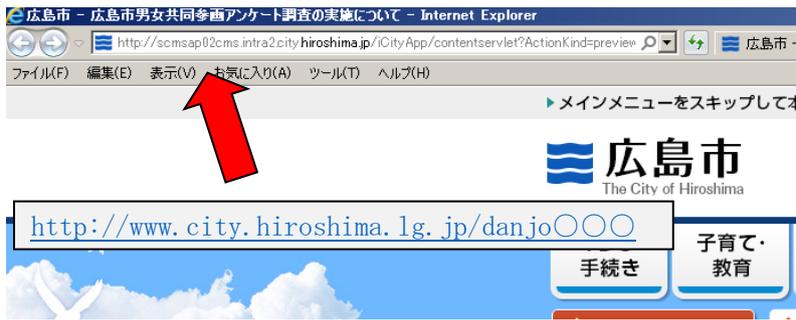
- 調査票に直接、鉛筆、又は黒のボールペンなどではっきりとご記入ください。
- 記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒(切手は不要です)に入れ、**郵便ポストへご投函ください。**

2 回答にあたってのお願い

- 調査票には、**あて名のご本人がお答えください。**
- 回答は、あてはまる番号を選んでください。その際、「〇印は1つ」、「〇印はいくつでも」などの指示に従ってください。また、あてはまる回答がない場合は、〇印をつけないままで(選択しないままで)結構です。
- 「その他」を選択された場合、()内に具体的な内容をご記入ください。
- 回答によっては次の質問に回答していただいたり、飛ばして先の質問に行く場合がありますので、質問の指示に従ってご回答ください。
- 令和6年12月〇日(〇)までに回答(インターネット回答又は調査票を投函)してください。**

●インターネット回答の流れ

1. ウェブブラウザのインターネットアドレス欄に、下記のアドレスを半角の英数小文字ですべて入力し、キーボードの「ENTER」キーを押してください。



2. 表示されたページで、「インターネット回答入口」をクリックしてください。



1. 調査の概要

2. インターネット回答

調査票を受け取られた方がインターネット回答を利用される場合は、次の入口から進んでください。

インターネット回答入口

- ※ 入力時間の制限を設けているため、60分以内にすべての回答を完了してください。
- ※ インターネット回答は1回限りです。回答を送信されるとその後の修正はできません。

3. 認証画面が表示されたら、ID・パスワードを入力してください。以降、案内に従って回答を入力してください。

ID : 「0000」
パスワード : 「0000」

- ※ 入力時間の制限を設けているため、60分以内にすべての回答を完了してください。
- ※ インターネット回答は1回限りです。回答を送信されるとその後の修正はできません。

お問い合わせ先

広島市市民局人権啓発部男女共同参画課
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
電話 : 082-504-2108 (直通) F A X : 082-504-2609
E-mail : danjo@city.hiroshima.lg.jp

男女平等意識についておたずねします

すべての方におたずねします。

問1 あなたは次のような場で、男女の地位は平等になっていると思いますか。①～⑧の各々についてお答えください。(○印はそれぞれ1つずつ)

	優男性の方が非常に	男性の方が優遇されている	平等になっている	女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	あてはまらない
① あなたの家庭では	1	2	3	4	5	6
② あなたの(あなたの家族や友人などの)職場では	1	2	3	4	5	6
③ あなたの町内会やボランティアなどの地域活動では	1	2	3	4	5	6
④ 学校教育の場では	1	2	3	4	5	6
⑤ 政治の場では	1	2	3	4	5	6
⑥ 法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6
⑦ 社会通念・慣習・しきたりなどでは	1	2	3	4	5	6
⑧ 社会全体では	1	2	3	4	5	6

仕事と家庭等の両立についておたずねします

すべての方におたずねします。

問2 仕事との関係において、家庭生活又は町内会やボランティアなどの地域活動をどのように位置づけるのが望ましいと思いますか。(1) 女性について、および(2) 男性について、それぞれお答えください。(○印は1つ)

	家庭生活又は地域活動よりも、仕事に専念する	家庭生活又は地域活動にも携わりますが、あくまで仕事を優先させる	家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる	仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる	仕事よりも、家庭生活又は地域活動に専念する	わからない
(1) 女性について	1	2	3	4	5	6
(2) 男性について	1	2	3	4	5	6

【現在仕事をしている方におたずねします。】

問2-2 それでは、ご自身の現在の状況についてはいかがですか。(○印は1つ)

- 1 家庭生活又は地域活動よりも、仕事に専念している
- 2 家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させている
- 3 家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させている
- 4 仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させている
- 5 仕事よりも、家庭生活又は地域活動に専念している
- 6 わからない

すべての方におたずねします。

問3 男性の家事・子育て等や地域活動への参加は女性と比べて少ないのが現状です。今後、男性が家事、子育て、介護・看護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○印はいくつでも)

- 1 男性が家事などを行うことへの男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事などを行うことへの女性の方の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性による家事、子育て、介護・看護、地域活動についても、その評価を高めること
- 6 労働時間短縮や休暇制度の普及により仕事以外の時間を多くもてるようにすること
- 7 男性が家事、子育て、介護・看護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- 8 国や地方自治体などの研修等により男性の家事や子育て、介護・看護等の技能を高めること
- 9 男性が子育てや介護・看護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
- 10 家庭生活や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- 11 その他（具体的に： _____)
- 12 特に必要と思うことはない

【はいくうしや配偶者又はパートナーと同居している方におたずねします。】

問4 あなたの家庭において、収入を得ることや家事、子育て、介護・看護、地域活動への参加など、どちらが分担していますか。(○印は1つずつ)

	夫が中心	夫どちらかといえ ば	どちら もほぼ 同等	妻 が中心 かとい え ば	妻が 中心	な そ れ 以 外 の 家 族	し て い な い
① 収入を得ること	1	2	3	4	5	6	7
② 掃除・洗濯	1	2	3	4	5	6	7
③ 食事のしたく	1	2	3	4	5	6	7
④ 食事の後片付け、食器洗い	1	2	3	4	5	6	7
⑤ 子育て	1	2	3	4	5	6	7
⑥ 学校などの行事への参加	1	2	3	4	5	6	7
⑦ 介護・看護	1	2	3	4	5	6	7
⑧ 日常の買い物	1	2	3	4	5	6	7
⑨ 町内会など地域活動への参加	1	2	3	4	5	6	7

すべての方におたずねします。

問5 1日のうちであなたが、仕事や家事全般（家事、育児、介護を含む）に要する時間は、平日（働いている人は勤務日）どのくらいですか。

(1) 仕事

- 1 なし
- 2 3時間未満
- 3 3時間以上5時間未満
- 4 5時間以上7時間未満
- 5 7時間以上9時間未満
- 6 9時間以上11時間未満
- 7 11時間以上

(2) 家事全般（育児、介護を含む）

- 1 なし
- 2 30分未満
- 3 30分以上1時間未満
- 4 1時間以上2時間未満
- 5 2時間以上3時間未満
- 6 3時間以上4時間未満
- 7 4時間以上5時間未満
- 8 5時間以上

問6 あなたは、次にあげる制度をご存知ですか。また利用したことがありますか。(○印は1つずつ)

	し知 た こ と が あ る 利 用	し知 た こ と は い る が 、 利 用 し な い	知 ら な か っ た
①「育児休業制度」(労働者が原則として1歳未満のこどもを養育するために休業できる制度)	1	2	3
②「介護休業制度」(労働者が家族を介護するために休業できる制度)	1	2	3
③「子の看護休暇」(小学校就学前のこどもを養育する労働者が請求した場合、子の看護のため年5日(2人以上であれば年10日)までの休暇を取得できる制度)	1	2	3
④「介護休暇」(労働者が家族を介護や世話をするための休暇を取得できる制度)	1	2	3

問7 問6の制度は、男女とも利用できるようになっていますが、男性の利用者は少ないのが現状です。その理由は何だと思いますか。(○印はいくつでも)

1 子育てや介護・看護は女性の役割であるという意識が強いから
2 男性が子育てや介護・看護に参加することへの周囲の偏見があるから
3 職場での理解が得られないから
4 将来のキャリアアップに影響するから
5 制度利用後の待遇面が心配だから
6 仕事が忙しく、利用する暇がないから
7 収入減になるから
8 子育てや介護・看護に参加することへの男性自身の心理的抵抗があるから
9 同僚に迷惑をかけるから
10 その他(具体的に:)
11 わからない

問8 男女が共に、仕事と家庭を両立していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(○印はいくつでも)

1 労働時間の短縮
2 短時間勤務、在宅勤務やフレックスタイム(時差勤務)の普及
3 家族や配偶者の家事、子育て、介護・看護への参加・協力
4 昇進、昇給、仕事内容などの職場での男女の均等な機会と待遇の確保について企業への周知徹底
5 保育施設やサービス(一時預かり、病児保育など)の充実
6 介護施設やサービス(デイサービス、配食サービスなど)の充実
7 子育てのための休暇・休業を利用しやすい職場環境
8 介護・看護のための休暇・休業を利用しやすい職場環境
9 育児・介護休業の利用者が、不利な扱いを受けないようにすること
10 育児・介護休業中の給付金の充実
11 結婚・出産・子育てなどによる退職後の再雇用制度の普及
12 職業訓練の機会の増大
13 転勤制度の見直し
14 その他(具体的に:)
15 わからない

就労についておたずねします

すべての方におたずねします。

問9 現在の生活の経済的状況をどう感じていますか。(○印は1つ)

- | | | | |
|------------|--------------------------|---|-------|
| 1 大変苦しい | <input type="checkbox"/> | → | 問9-2へ |
| 2 やや苦しい | <input type="checkbox"/> | | |
| 3 普通 | | | |
| 4 ややゆとりがある | | | |
| 5 大変ゆとりがある | | | |
| 6 わからない | | | |

【問9で1又は2と回答された方におたずねします。】

問9-2 その理由は何ですか。(○印はいくつでも)

- | | | |
|----|---|---|
| 1 | 仕事を探しているが見つからない | |
| 2 | 自分又は配偶者(又はパートナー)が仕事を失った | |
| 3 | 配偶者(又はパートナー)や世帯主から生活費を渡してもらえない | |
| 4 | 子育てのため仕事ができない、又は労働時間に制約がある | |
| 5 | 介護・看護のため仕事ができない、又は労働時間に制約がある | |
| 6 | 子育て、介護・看護以外の家事等のため仕事ができない、又は労働時間に制約がある | |
| 7 | 税制・社会保障制度(税・健康保険の扶養など)の仕組みのため仕事ができない又は仕事が限定される、労働時間に制約がある | |
| 8 | 自分の病気・けが等健康上の理由により、仕事ができない、又は労働時間に制約がある | |
| 9 | 収入が不安定である | |
| 10 | 収入が常に少なく、日常生活費に十分でない | |
| 11 | 住宅ローンがある | |
| 12 | 教育費がかかる | |
| 13 | 医療や介護・看護の費用がかかる | |
| 14 | その他(具体的に: _____) |) |

【現在仕事をしている方におたずねします。】

問10 あなたは、仕事と仕事以外の生活の両立について、不安や悩みがありますか。

(○印はいくつでも)

- | | | |
|----|--------------------------|---|
| 1 | 自分の自由な時間がとれない | |
| 2 | 子育てのための十分な時間がとれない | |
| 3 | 介護・看護のための十分な時間がとれない | |
| 4 | 家族との団らんのための十分な時間がとれない | |
| 5 | 地域活動のための十分な時間がとれない | |
| 6 | 仕事のための十分な時間がとれない | |
| 7 | 自営等のため仕事と家庭生活の境目がはっきりしない | |
| 8 | 休日が少ない、又は休暇制度があってもとれない | |
| 9 | 健康管理が難しい | |
| 10 | 相談者や協力者が、自分の周囲にいない | |
| 11 | その他(具体的に: _____) |) |
| 12 | 特にない | |

すべての方におたずねします。

問 11 あなたはこれまでに、仕事をやめたことがありますか。(○印は1つ)

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1 やめたことがある→ | 問 11-2・問 11-3 へ |
| 2 やめたことはない | |
| 3 仕事をしたことがない | |

【問 11 で 1 と回答された方におたずねします。】

問 11-2 仕事をやめた理由をお聞かせください。(○印はいくつでも)

- | | |
|----------------------------|-------------------------------|
| 1 経済的に働く必要がなかったため | 10 職場内での人間関係やセクシュアル・ハラスメントのため |
| 2 家事や子育てに専念したかったため | 11 配偶者の転勤のため |
| 3 家事や子育てとの両立が困難だったため | 12 定年退職 |
| 4 高齢者や病人の介護・看護のため | 13 家族が望まなかったため |
| 5 健康や体力に自信がなかったため | 14 仕事を持たない方が自由だと思ったため |
| 6 希望どおりの仕事ではなかったため | 15 転職のため |
| 7 希望どおりの労働条件ではなかったため | 16 その他 |
| 8 勤め先の都合 | (具体的に：) |
| 9 職場内に結婚や出産により退職する慣行があったため | 17 特に理由はない |

問 11-3 仕事をやめた後の再就職について(仕事をやめた経験が複数回ある場合は最初の時)お聞かせください。(○印は1つ)

- | |
|---------------------------------|
| 1 以前は正規雇用労働者で、再就職していない |
| 2 以前は非正規雇用労働者で、再就職していない |
| 3 以前は正規雇用労働者で、正規雇用労働者として再就職した |
| 4 以前は正規雇用労働者だが、非正規雇用労働者として再就職した |
| 5 以前は非正規雇用労働者で、正規雇用労働者として再就職した |
| 6 以前は非正規雇用労働者で、非正規雇用労働者として再就職した |

すべての方におたずねします。

問 12 あなたは、一般的に女性が働くことについてどのように思いますか。ご自身の考えに最も近いものをお答えください。(○印は1つ)

- | |
|---------------------------------|
| 1 女性は働かない方がよい |
| 2 結婚するまでは働く方がよい |
| 3 こどもができるまでは働く方がよい |
| 4 こどもができて、ずっと働き続ける方がよい |
| 5 こどもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び働く方がよい |
| 6 その他(具体的に：) |

問13 あなたは、働く意欲のある女性が働き続けたり、再就職したりするために、どのようなことが必要だと思いますか。(○印はいくつでも)

- 1 労働時間の短縮
- 2 短時間勤務、フレックスタイム(時差出勤)の普及
- 3 テレワークなど時間や場所にとられない柔軟な働き方の普及
- 4 家族や配偶者の理解や同意
- 5 家族や配偶者の家事、子育て、介護・看護への参加・協力
- 6 職場での男女の均等な機会と待遇の確保
- 7 保育施設やサービス(一時預かり、病児保育など)の充実
- 8 介護施設やサービス(デイサービス、配食サービスなど)の充実
- 9 子育てのための休暇・休業を取りやすい環境整備
- 10 介護・看護のための休暇・休業を取りやすい環境整備
- 11 男性の意識(「男は仕事、女は家庭」など)を変えること
- 12 女性の意識(「男は仕事、女は家庭」など)を変えること
- 13 結婚・出産・子育てなどによる退職後の再雇用制度の普及
- 14 能力開発や技術習得のための講座・研修会の実施
- 15 仕事や職場環境についての相談窓口の充実
- 16 その他(具体的に:)
- 17 わからない

【現在仕事をしている方におたずねします。】

問14 あなたの職場では女性活躍の取組は進んでいると思いますか。(○印は1つ)

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 進んでいる | 4 あまり進んでいない |
| 2 どちらかといえば進んでいる | 5 進んでいない |
| 3 どちらともいえない | 6 わからない |

問15 あなたは管理職(課長相当職以上)への昇格を希望していますか。(○印は1つ)

- 1 希望する
- 2 希望しない → 問15-2へ
- 3 現在管理職である
- 4 わからない

【問15で2と回答された方におたずねします。】

問15-2 その理由をお答えください。(○印は1つ)

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 仕事と家庭の両立が困難だから | 4 自分の能力に自信がないから |
| 2 趣味などの自分の時間を大切にしたいから | 5 現在の職場で長く働き続けるつもりがないから |
| 3 管理職の仕事に魅力を感じないから | 6 その他(具体的に:) |

問 19 あなたが災害時の避難所運営について必要だと思うことは何ですか。(○印はいくつでも)

- 1 避難所の運営、運営方針の決定などにおいて、女性と男性がともに参加する
- 2 女性は炊き出し、男性は力仕事といった特定の活動が特定の性別に偏る性別による役割分担意識の解消
- 3 女性および男性が抱えた悩みや避難所生活上の問題を受け付ける窓口の設置
- 4 多目的トイレや女性専用スペース、個室の更衣室の設置など、配慮が必要な避難者への対応
- 5 避難所内の定期的な巡回による声掛けや見守りによる安全・安心の確保
- 6 生理用品などを安心して受け取れる配布場所や方法の検討
- 7 災害時だけでなく、平常時からの啓発活動
- 8 その他 ()
- 9 特にない
- 10 わからない

配偶者などからの暴力の防止・被害者支援についておたずねします

すべての方におたずねします。

問 20 あなたはこの5年間で配偶者や交際相手に対して次のような行為をしたことがありますか。

※ 問 20～22 の設問にある「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含みます。

(○印は1つ)

1 ある 2 ない

「ある」場合は設問番号1～7に○をし、それぞれ誰に対しての行為か右の「1」「2」に○をしてください。(○印はいくつでも)

	配偶者 に対して	交際相手 に対して
① 相手が医師の治療が必要となるほどの身体的暴力をふるったことがある	1	2
② 相手が医師の治療は必要ない程度の身体的暴力を頻繁にふるったことがある	1	2
③ 相手が医師の治療は必要ない程度の身体的暴力を1、2度ふるったことがある	1	2
④ 相手を大声で怒鳴ったり、バカにしたことがある	1	2
⑤ 相手のメール・LINE や行動をチェックしたり、交友関係を制限したことがある	1	2
⑥ 相手に生活費を無理やりに負担させたり、仕事に就かせなかったことがある	1	2
⑦ 相手が嫌がっているのに性的な行為を強要したり、避妊に協力しなかったことがある	1	2

問 21 あなたはこの5年間で配偶者や交際相手からの暴力などを経験したことはありますか。

(○印は1つ)

1 ある 2 ない

「ある」場合は設問番号1～8に○をし、それぞれ誰からの行為か右の「1」「2」に○をしてください。(○印はいくつでも)

	配偶者 から	交際相手 から
① 命の危険を感じるほどの身体的暴力を受けたことがある	1	2
② 医師の治療が必要となるほどの身体的暴力を受けたことがある	1	2
③ 医師の治療は必要ない程度の身体的暴力を頻繁に受けたことがある	1	2
④ 医師の治療は必要ない程度の身体的暴力を1、2度受けたことがある	1	2
⑤ 大声で怒鳴られたり、バカにされたことがある	1	2
⑥ メール・LINE や行動をチェックされたり、交友関係を制限されたことがある	1	2
⑦ 生活費を無理やりに負担させられたり、仕事に就くことを制限されたことがある	1	2
⑧ 嫌がっているのに性的な行為を強要されたり、避妊に協力してくれなかったことがある	1	2

【問 21 で暴力を経験したことが「1. ある」と回答された方におたずねします。】

問 21-2 あなたはこれまでに、配偶者や交際相手から受けた暴力について、誰かに打ち明けたり、相談したことがありますか。(○印はいくつでも)

- 1 広島市配偶者暴力相談支援センター【082-504-2412】に相談した
- 2 広島市配偶者暴力相談支援センター 休日DV電話相談【082-252-5578】に相談した
- 3 広島県西部こども家庭センター（女性相談支援センター・配偶者暴力相談支援センター）【082-254-0391】に相談した
- 4 広島県西部こども家庭センター（女性相談支援センター・配偶者暴力相談支援センター）休日・夜間電話相談【082-254-0399】に相談した
- 5 警察に連絡・相談した
- 6 女性の人権ホットライン【0570-070-810】に相談した
- 7 広島市暴力被害相談センター【082-504-2710】に相談した
- 8 エソール広島相談事業【082-247-1120】に相談した
- 9 民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）に相談した
- 10 医師・カウンセラーに相談した
- 11 民生委員・児童委員に相談した
- 12 家族や親戚に相談した
- 13 友人・知人に相談した
- 14 その他（具体的に： _____)
- 15 どこ（だれ）にも相談しなかった → 問 21-3 へ

【問 21-2 で 15 と回答された方におたずねします。】

問 21-3 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（○印はいくつでも）

- 1 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
- 2 恥ずかしくて相談できなかったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 相談したことが相手に分かると、仕返しにもっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 相手に「誰にも言うな」と脅されたから
- 6 自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思ったから
- 7 自分にも悪いところがあると思ったから
- 8 相手の行為は愛情表現だと思ったから
- 9 他人に知られると、これまで通りの付き合い（仕事や地域などの人間関係）ができなくなると思ったから
- 10 他人を巻き込みたくなかったから
- 11 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 12 世間体が悪いと思ったから
- 13 相談するほどのことではないと思ったから
- 14 そのことについて思い出したくなかったから
- 15 その他（具体的に： _____)

すべての方におたずねします。

問 22 配偶者や交際相手からの暴力、性暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーなどを防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○印はいくつでも）

- 1 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
- 2 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
- 3 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
- 4 メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- 5 SNSを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- 6 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
- 7 その他（具体的に： _____)
- 8 わからない

ハラスメントについておたずねします

すべての方におたずねします。

問 23 あなたは、以下のようなハラスメントを経験したり、見聞きしたことはありますか。

(○印はいくつでも)

	自分が受けた ことがある	自分の周りに 受けた人がいる	自分の周りに 受けた人はいない と思う	わからない
① セクシャル・ハラスメント (相手の意に反する性的な言動)	1	2	3	4
② マタニティ・ハラスメント (女性が妊娠・出産・育児休業等を理由とする 嫌がらせや不利益な取扱いを受けること)	1	2	3	4
③ パタニティ・ハラスメント (男性が育児休業等の制度を申出・取得したことに 関して嫌がらせを受けること)	1	2	3	4

生活状況に関しておたずねします

すべての方におたずねします。

問 24 あなたは現在、次のような家庭に関わる問題を抱えていますか。(○印はいくつでも)

- 1 自分と配偶者・パートナーとの不仲
- 2 自分と家族(配偶者・パートナー以外)との不仲
- 3 自分以外の家族の不仲
- 4 こどもへの虐待
- 5 安心できる居場所がない
- 6 家族の介護・看護や育児の負担が大きい
- 7 家族の問題行動がある(非行、浪費、ギャンブル、引きこもり など)
- 8 その他(具体的に:)
- 9 不安や問題はない

問 25 あなたは現在、次のような健康に関する不安や問題を抱えていますか。(○印はいくつでも)

- 1 身体の病気やケガでの不調がある
- 2 精神的な問題を抱えている
- 3 体力低下や自身に介護が必要になる不安が大きい
- 4 望まない又は予期せぬ妊娠・出産の不安がある
- 5 その他(具体的に:)
- 6 不安や問題はない

問 26 あなたは現在、次のような職場や学校、地域での人間関係に関わる問題を抱えていますか。

(○印はいくつでも)

- 1 職場や学校、地域での人間関係がうまく築けない
- 2 職場や学校、地域でいじめやハラスメントを受けている
- 3 職場や学校、地域で孤立している
- 4 近隣トラブルがある
- 5 その他(具体的に:)
- 6 不安や問題はない

性の多様性についておたずねします

すべての方におたずねします。

問 27 あなたは、LGBT（性的マイノリティ）という言葉を知っていますか。（○印は1つずつ）

- 1 言葉と内容を知っている
- 2 言葉を知っているが内容は分からない
- 3 知らない

問 28 あなたは、LGBT（性的マイノリティ）の方々への理解の促進や支援にはどのような取組が必要だと思いますか。（あてはまるもの全てに○）

- 1 いじめや差別を禁止する法律や制度の見直し
- 2 職場や学校等における理解の促進
- 3 専門相談窓口の充実
- 4 行政機関による啓発や広報活動の推進
- 5 申請書などの性別欄を削除するなどの配慮
- 6 その他（)
- 7 必要だと思わない
- 8 分からない

女性の健康についておたずねします

すべての方におたずねします。

問 29 あなたは、女性特有の健康課題（生理、妊娠・出産、更年期など）に対してどのような取組が必要だと思いますか。（○印はいくつでも）

- 1 生理に関する理解の促進 →問 29-2 へ
- 2 生理以外の女性特有の健康課題（妊娠・出産、更年期症状等）に関する理解の促進
- 3 乳がんや子宮がん検診などの検診未受診者への受診の推奨
- 4 女性特有の健康課題について相談できる窓口を増やす
- 5 生理休暇などの休暇を取得しやすい職場環境の整備
- 6 その他（)
- 7 特にない
- 8 分からない

【問 29 で 1 と回答された方におたずねします。】

問 29-2 生理に関する理解の促進として、どのような取組が必要だと思いますか。（○印はいくつでも）

- 1 生理に関する教育の充実
- 2 生理に関するセミナーの実施など社会全体の理解を深める取組
- 3 生理に関する行政機関からの広報の推進
- 4 事業主を対象とした働く場における生理に関する理解を深める取組
- 5 生理用品の無料配布
- 6 その他（)
- 7 分からない

男女共同参画社会の実現についておたずねします

すべての方におたずねします。

問 30 あなたは、男女共同参画の推進拠点施設である「広島市男女共同参画推進センター（「ゆいぽーと」）を利用したことがありますか。（○印は一つ）

- 1 施設を知っていて、利用したことがある
- 2 施設は知っているが、利用したことがない
- 3 施設を知らない

問 31 「ゆいぽーと」では次のような男女共同参画に関する業務を行っていますが、どのような役割を期待しますか。（○印はいくつでも）

- 1 男女共同参画についての講演会、シンポジウム、フォーラム等の開催
- 2 男性を対象とした講座の充実
- 3 女性を対象とした講座の充実
- 4 女性を対象としたキャリアアップや就労継続支援の充実
- 5 男性を対象とした相談機能の充実
- 6 女性を対象とした相談機能の充実
- 7 男女共同参画についての幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供
- 8 その他（)
- 9 特にない

問 32 男女の人権が尊重され、男女が対等なパートナーとして責任を分かち合い、個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」を実現していくために、あなたは広島市に対してどのようなことを望みますか。（○印はいくつでも）

- 1 条例や制度の面で見直しを行う
- 2 管理職への女性の登用促進
- 3 学校教育や社会教育の場で男女の人権を尊重する学習の充実
- 4 女性の人材育成の推進
- 5 女性に対する就業支援や職業教育・訓練の充実
- 6 子育てや介護・看護に関するサービスの充実
- 7 女性や男性の生き方や悩みに関する相談窓口の充実
- 8 男性の家事、育児、介護などへの参加を促進する
- 9 男女共同参画に関する情報提供や総合相談、女性の就業支援などを総合的に行う拠点施設の充実
- 10 企業・職場におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の支援を進める
- 11 職場における男女の平等な取扱いについて企業への周知徹底
- 12 各国の女性との交流・協力の推進
- 13 その他（具体的に：)
- 14 特にない

問 33 男女共同参画について、ご意見・ご要望がありましたら、お書きください。

～ご協力ありがとうございました～

※ 念のため、ご記入漏れがないかどうか、もう一度お確かめの上、同封の返信用封筒にて、ご返送ください。

お知らせ:

男女共同参画推進センター(「ゆいぽーと」)をご利用ください。

未就学のこどもを持つパパ・ママの交流会「育休カフェ」、再就職に備えている方などを対象としたセミナーなど、様々な講座・イベント(託児付きもあり)を開催しています。

お問合せ TEL : 082-248-3320 FAX : 082-248-4476

中区大手町五丁目6番9号

